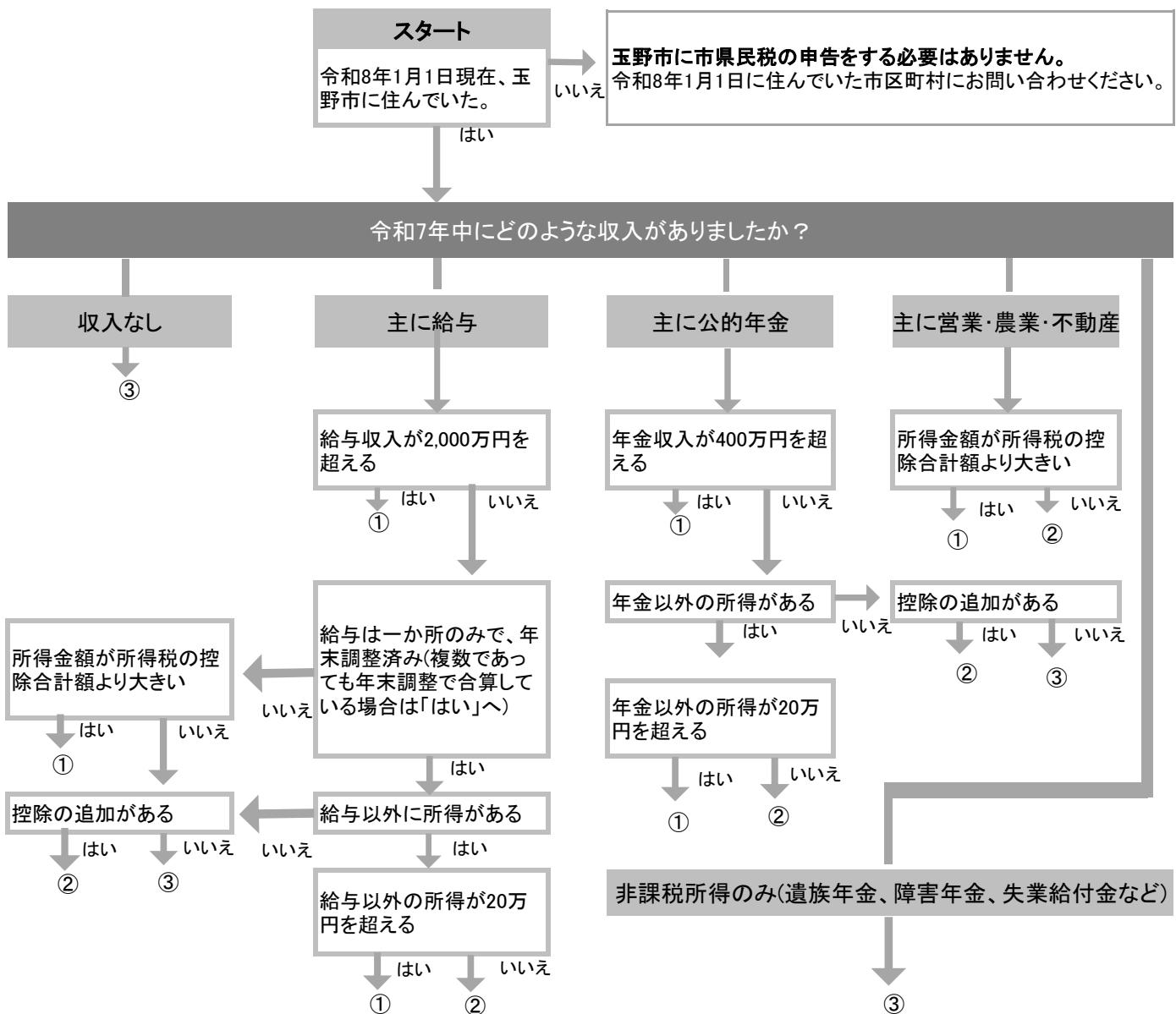


【令和8年度 申告判定フローチャート】



判定結果

※一般的な例を示しています。不明な点はお問い合わせください。

①	所得税の確定申告が必要	所得税の確定申告書を提出すれば、市県民税の申告は必要ありません
②	市県民税の申告が必要	ただし、源泉徴収された所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要です
③	確定申告・市県民税ともに申告不要	ただし、以下については申告が必要な場合があります ○所得・税金に関する証明が必要な場合や、国民健康保険料の算定や軽減措置、国民年金保険料の免除申請等をする場合は、市県民税の申告が必要です ○行政サービスの適用を受けるために、市県民税の申告が必要な場合があります ○源泉徴収された所得税の還付を受ける場合は、所得税の確定申告が必要です